県営住宅団地内児童遊園の除染について

郡山市内の県営住宅団地において、子供たちが安全・安心して屋外で遊べるように、団地内児童遊園の除染を始めました。

【具体的内容】

- 1 除染の対象: 郡山市内の県営住宅11団地内の児童遊園 27筒所
- 2 除染の期間:平成24年12月~平成25年3月下旬
- 3 作業内容

表土のはぎ取り、遊具の拭き取り洗浄、樹木のせん定、

ブロック等の吸引式高圧洗浄 (除染の方法については、郡山市が実施している方法と同様です。)

4 実施状況と今後の予定

現在、柴宮団地皮積町荒井内の児童遊園の除染を実施中です。

にま かめだ こびやくぶち たかくら 柴宮団地完了後、1月中旬から島(島)・亀田(亀田)・五 百 渕(五百渕山)・高倉(日和田町高倉)

- あさか きたい やりがいけ・緑ケ丘(緑ヶ丘)の各団地と、安積(安積町笹川)・北井(安積町荒井)・鎗ケ池(安積町荒井)
- ・雷神(安積町荒井)・仁池 向 (大槻町)の各団地の2班に分けて、順次除染を進めます。

5 除染の効果

除染が完了した柴宮団地1、3号棟前の児童遊園では、平均空間線量は以下のとおりとなりました。

高さ50cmでの平均空間線量(単位: μSv/h)

除染前0.70 → 除染後0.24 (低減率 約66%)

6 その他

児童遊園以外の県営住宅団地の除染については、市が行う地区全体の面的除 染に合わせて行う予定です。(五百渕団地については、既に発注しております。)

「柴宮団地内児童遊園の除染作業状況写真」

【除染作業中】

表土のはぎ取り





遊具の拭き取り洗浄





【除染作業完了後】

1号棟前児童遊園



3号棟前児童遊園

